

令和5年度 神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（医療分）に関する事業実施実績

事業者名：

〇〇病院

事業区分	事業概要	交付決定額 (A) 円	総事業費 (A) 円	うち国庫交付額 (B) (千円未満切捨)円	備考
(1) 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口設置事業					
(2) 新型コロナウイルス感染症対策事業					
(3) 新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業					
(4) 外来対応医療機関設備整備事業（5月7日までは帰国者・接触者外来等設備整備事業）			8,500,000	6,120,000	
(5) 感染症検査機関等設備整備事業 （令和5年4月1日から5月7日までに生じた費用を対象）					
(6) 感染症対策専門家派遣等事業 （令和5年4月1日から5月7日までに生じた費用を対象）					
(7) 新型コロナウイルス重症患者を診療する医療従事者派遣体制の確保事業 （令和5年4月1日から5月7日までに生じた費用）					
(8) DMAT・DPAT等医療チーム派遣事業					
(9) 新型コロナウイルスに感染した医師等にかわり診療等を行う医師等派遣体制の確保事業 （令和5年4月1日から5月7日までに生じた費用）					
(10) 新型コロナウイルス感染症により休業等となった医療機関等に対する継続・再開支援事業					
(11) 医療機関における新型コロナウイルス感染症の外国人患者受入れのための設備整備事業 （令和5年4月1日から5月7日までに生じた費用）					
(12) 新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業 （令和5年4月1日から5月7日までに生じた費用）					
(13) 新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業					
(14) 新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関等における外国人患者の受入れ体制確保事業					
(15) 外来対応医療機関確保事業					
合計			6,036,700	6,120,000	

各事業ごとの総事業費及び国庫交付金額は別紙6からリンクしていますので入力不要です。

別紙6と同様に、上限は「交付決定額」となりますので、「交付決定額」を超えている場合は合計額のみ交付決定額を手入力に記載ください。